

1. 少子化の現状

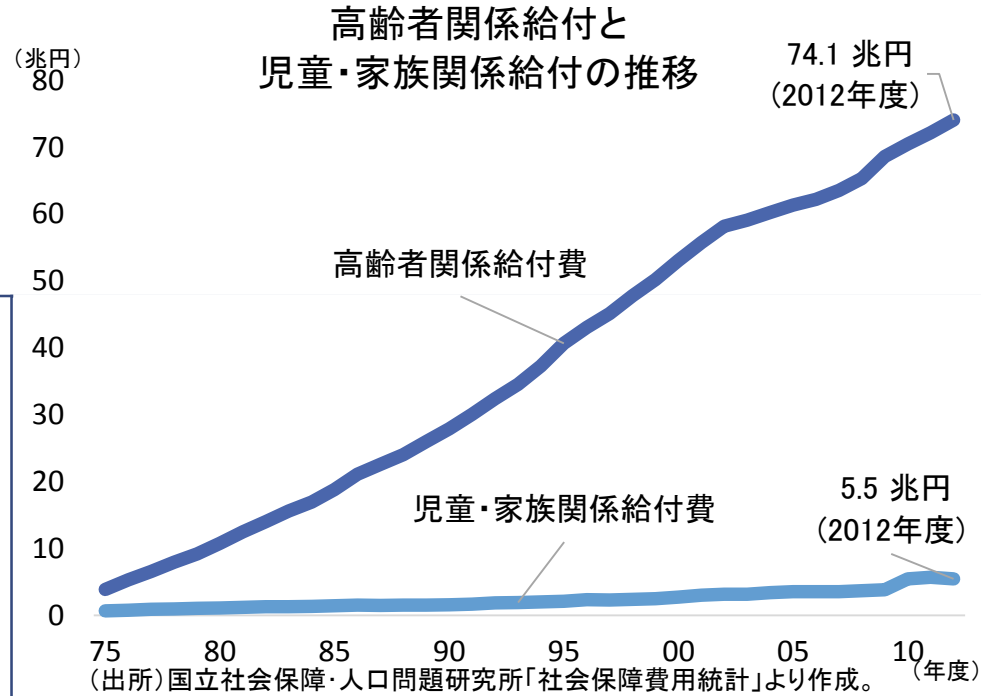
- 1990年代初頭より、様々な少子化対策が講じられてきたが、出生率・出生数の減少傾向は継続。
- 急激な人口減と高齢化を避けるべく、一刻も早く実効ある少子化対策に取り組む必要。

2. 近年の少子化対策における課題

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| (1) 少子化対策の重要性について国民的理解が不十分 | (2) スピード、サイズ、サービスの欠如 |
| (3) 手薄な若者支援 | (4) 地域ごとの多様性への配慮不足 |

3. 今後重視すべき基本的考え方

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 子どもと子育てを社会全体で支える | (2) 高齢者から若者へ、現金給付よりも現物給付へ |
| (3) 若者の自立に向けた教育・職業訓練の充実と生活の安定 | (4) 地域ごとにきめ細やかな対応の展開 |



4. 具体的な施策のあり方

(1) 高齢者向け歳出の見直し

- 少子化対策において財源不足がネックの施策も、高齢者向け歳出（手厚すぎる部分）を見直すことで実施可能。
- 社会インフラとも言うべき子育て環境の整備は、企業負担の拡大ではなく税で実施するのが基本。

高齢者向け歳出の見直しと保育・児童教育の充実の例

行き過ぎた高齢者優遇措置の見直し例	予算削減効果
後期高齢者医療の保険料軽減特例の撤廃	▲811億円
高所得者の基礎年金国庫負担分の減額	▲450億円

保育・児童教育の質の改善項目例	不足財源額
保育士等の処遇改善（賃上げ）	381億円
放課後児童クラブの開所時間延長	136億円

(2) 子育てサービスの拡充

- 「待機児童解消加速化プラン」や「放課後総合プラン」を確実に実施し、保育や放課後児童クラブの受け皿確保を推進。
- 株式会社が運営する認可保育所の剰余金を、新規保育所の開設などに活用できるようにすべき。
- 事業所内保育所の減価償却費や賃借料を補助。
- 多子世帯保育料軽減措置の同時入所要件廃止と対象拡大。

(3) 保育を支える多様な人材の育成・確保

- 研修制度の充実、キャリアパスの明確化、労働条件の改善。
- 「子育て支援員（仮称）制度」は、保育士等へのステップアップができるような制度に。

(4) 自立した若者の育成に向けた教育の充実

- 奨学金や授業料減免の拡充。
- 義務教育からの就業体験、大学におけるキャリア教育の推進。
- ライフ・デザイン教育の展開。
- 地方大学等が中心となった、産学連携、高大連携の推進。

(5) 全ての子どもを支える社会的包摂に向けた取り組み

- 経済的に恵まれない家庭における、親に対する職業教育、子どもたちの教育環境の整備。
- 社会的養護の量・質の充実、里親制度の普及促進。

(6) 地方における雇用機会の創出と人口減少を前提としたまちづくり

- 地方産業の活性化に貢献する企業の事業環境の整備。
- 人口減少を前提として、まちをコンパクト化。
- 広域連携による効率的な行政サービス（産科などの医療提供を含む）の提供。

5. 企業が果たすべき役割

(1) 男性も含めた全社的な働き方の改革

- 出産・育児期の女性の就労継続支援、男性の育児休業の取得促進。
- 恒常的な長時間労働を見直すとともに在宅勤務やテレワークなどを推進。

(2) 若者の能力発揮機会の拡大

- 多様な働き方に対応した雇用機会拡大。
- インターンシップの受け入れ拡充、質の向上。
- キャリア教育への参画。

(3) 多子世帯を支援する製品やサービスの開発・提供

- 子育て世帯向けのサービスの充実。
- 「大家族カード」が実現した場合には多子世帯優遇サービスの開発を検討。